

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理監 危機管理課	近藤 和彦
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施 ③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	198,327

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
②風水害、地震等の自然災害(雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む)や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。		i) 総合防災訓練、原子力防災訓練(事業群②) ii) 石油コンビナート等総合防災訓練(指定区域でのタンク火災等を想定)(事業群②) iii) 国民保護訓練(事業群②) iv) 雲仙岳火山防災訓練(事業群②) v) 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及(事業群③) vi) 県域を越えた広域的避難対策の推進(事業群③) vii) 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備(事業群③)								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 長崎県総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて2年連続で中止することとなった。感染状況を注視しながら、各訓練の実施可否の検討を行っていく。 ②原子力防災訓練は訓練規模を縮小して可能な限り実施する予定、石油コンビナート防災訓練は特定事業者との協議により情報伝達訓練を実施する予定、国民保護訓練は五島市と共同して図上訓練を行う予定で調整中である。 ③コロナ感染症拡大のため、地域住民の訓練参加が難しい状況であるが、理解が得られた地域で参加人数を制限のうえ、できる限り実施していく。	
	②防災訓練等の実施回数	目標値①	6回	6回	6回	6回	6回	6回(R7)		
		実績値②	6回(R元)							進捗状況
		達成率②/①								—
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	③原子力防災訓練への地域住民の参加者数	目標値①	470名	470名	470名	470名	470名	470名(R7)		
	実績値②	—						進捗状況		
	達成率②/①							—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標							
				事業実施の根拠法令条項								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			所管課(室)名									
取組項目 i	○	1	一般防災対策事業	30,034	19,282	12,726	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練等を実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 コロナ感染症拡大に伴い総合防災訓練は中止したが、可能な限り実践的な訓練を実施し、職員の対応練度の向上と危機管理意識の高揚を図ることで、県の防災体制の強化に寄与した。
				64,777	9,014	12,518		防災訓練実施回数(回)	3	2	66%	
				32,845	20,000	12,565			3			
			災害対策基本法第48条			【成果指標】		1,000	1,000	100%		
			S37-				防災訓練参加人数(人)	1,000	100	10%		
			危機管理課	○	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等		1,000			

取組項目 ii	○	2	特殊防災対策費	495	495	2,386	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練(情報伝達訓練)を実施した。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 災害発生時には各関係機関の連携が重要であるため、コロナ感染症拡大防止のため現地訓練はできなかったが、情報伝達訓練を実施し互いの役割等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与した。
				199	199	2,347		防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	
				452	452	2,356		【成果指標】	300	0	0%	
				S53-				防災訓練参加人数(人)	300	10	3%	
危機管理課			—	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	300					
取組項目 iii	○	3	国民保護対策事業費	1,923	1,923	7,954	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための国民保護訓練(検討会方式)を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 県内21市町と、武力攻撃事態における自衛隊の国民保護訓練の概要や、対応への課題等を研究し、事案対処能力の向上に寄与した。
				1,212	1,212	7,824		国民保護訓練の実施(回)	1	1	100%	
				3,900	2,755	7,853		【成果指標】	15	15	100%	
				H16-				国民保護訓練の参加機関数(機関)	15	21	140%	
危機管理課			—	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	15					
取組項目 i v vi vii	○	4	原子力災害対策整備事業	323,386	51,656	23,862	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 災害発生時には各関係機関の連携が重要であるため、コロナ感染症拡大防止のため規模を縮小したが、訓練を実施し互いの役割等を確認することにより、有事即応体制の確立に寄与した。
				132,139	22,750	23,472		原子力防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	
				247,183	0	23,559		【成果指標】	1,500	1,700	113%	
				H13-				R元2:原子力防災訓練参加人数(人)	1,500	900	60%	
危機管理課			—	—	—	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	R3:原子力防災訓練への地域住民の参加者数(人)	470				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	総合防災訓練、原子力防災訓練(事業群②)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>原子力防災訓練については、参加者の制限や住民避難訓練を一部地域に限定して行うなど規模を縮小し、コロナ感染対策を講じたうえで実施した。感染症防止対策を講じた住民避難や、離島でのコロナ患者発生を想定した搬送訓練など、感染症流行下での災害発生に対応した実践的な訓練を行うことができた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>コロナ感染症対策を取り入れた住民避難訓練を実施し、感染症流行下において原子力災害が発生した場合での被ばくの防護措置とウィルス感染防止対策を検証し、原子力防災対策の充実・強化に取り組む。</p>
ii	石油コンビナート等総合防災訓練(指定区域でのタンク火災等を想定)(事業群②)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>全国で、災害が深刻化、多様化する中で、これまで以上に訓練等を通じた防災体制の強化が求められている。石油コンビナート等における特殊災害発生時には、法律により県及び関係機関の役割が定められており、直接的な災害対応を行う実動部門の連携強化と、県防災本部の対応能力向上を図るため、実践的で効果的な訓練を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>特定事業所の減により長崎県石油コンビナート等防災計画を修正し、訓練計画を見直した。今後、特別防災区域(上五島地区、福島地区)での実動部門の訓練と県本部訓練(図上訓練)を輪番で実施し、防災に関し必要な体制を確立し石油コンビナート等における特殊災害に備える。</p>
iii	国民保護訓練(事業群②)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県内21市町と、武力攻撃事態発生時における自衛隊の行動概要、国・県・市の役割や調整事項などを検討会方式で研究し、国民保護事案対応についての知識普及を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国民保護措置の実施主体である関係機関の果たすべき役割を把握する。武力攻撃事態等を想定した訓練を市町と合同で実施し、有事における対応能力の向上を図り、即応体制を構築する。</p>

v	訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及(事業群③)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>原子力防災訓練で住民避難訓練を行った各岐市において、訓練に参加した地域住民に対しDVDによる研修会を実施し、原子力防災の知識普及を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>原子力災害発生時において、迅速かつ確かな避難行動がとれるよう、多くの地域住民に原子力防災訓練へ参加してもらい、また、参加住民に対して、専門職員による原子力災害時における各種防護措置についての講義を実施し、原子力防災の知識普及・理解促進を図る。</p>
vi	県域を越えた広域的避難対策の推進(事業群③)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>各岐市全住民が島外へ避難しなければならない事態となった場合に円滑に広域避難が実施できるよう、受入先自治体(福岡県の4市1町)と広域避難に関するマニュアル策定や協定締結に向けての協議を行い、原子力災害対策への理解を深めた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県外避難の事態に備え、あらゆる避難手段等を活用した広域避難訓練を行い、実効性向上に向け、広域避難マニュアルの策定・見直しに取り組む。また、受入先自治体の原子力防災への理解促進及び連携強化を図る。</p>
vii	避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備(事業群③)	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>概ね整備計画に基づき整備を行っているが未整備の資機材がまだ残っている。また、避難退域時検査に備えるべき資機材の整備を今後進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>必要となる資機材については、引き続き計画的な整備に努め、避難退域時検査の資機材については、国の考えや検査及び簡易除染マニュアルに沿って整備していく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	一般防災対策事業 S37- 危機管理課	—	⑤⑦	多様化する自然災害や危機事象に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症が再流行した場合の複合災害への対応など様々な災害等の想定に応じた各種訓練を実施する。	改善
取組項目 ii	○	2	特殊防災対策費 S53- 危機管理課	石油コンビナート等総合防災訓練について、新型コロナウイルスの感染拡大防止により特定事業所内での実施ができないため、有事の際の緊急連絡先の確認及び円滑な情報伝達を目的とした情報伝達訓練を行う。	⑤	新たに県本部訓練(令和4年度は上五島地区の図上訓練を予定)を実施するにあたり、他県の訓練事例を研究し、実践的技術の向上及び一体的活動体制の確立等に向けた訓練計画を目指す。	改善
取組項目 iii	○	3	国民保護対策事業費 H16- 危機管理課	—	⑤	緊急事態対処の想定のもと、あらゆる対策を様々な視点から検証するため、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要がある。令和4年度については、国、県、市、関係機関及び地域住民が一体となった共同訓練を実施し、国民保護措置に対する理解促進を図り、有事即応体制を構築する。	改善
取組項目 i v vi vii	○	4	原子力災害対策整備事業 H13- 危機管理課	原子力防災訓練において、国より示された「コロナ感染症等流行下における原子力災害時の防護措置」を取り入れ、また、住民避難の実効性向上に向け、新たな避難訓練を実施する。	⑤	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。これまでの訓練で使用したことがないヘリポート場での空路による搬送訓練を行うなど、引き続き、様々な事態に備えた多面的な訓練を計画するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた避難訓練を実施する。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点